

平成30年度 校内研修支援に関する事業についてのQ & A

茨城県教育研修センター

Q 1 研修時間はどのように設定したらよいですか？

A 1 講義・演習等の短時間（2時間程度）の研修から、研究授業等の半日・1日の研修まで対応します。申込みの際に、おおよその時間を指定してください。詳細については訪問者との間で調整します。

Q 2 すべての申込みに対して支援してもらえますか？

A 2 「希望する研修内容」等を踏まえ、訪問の可否を決定しますが、場合によっては対応することができないことがあります。その場合は、対応可能な他の機関等を紹介したり、資料の提供のみとしたりすることもあります。また、特定の分野に申込みが集中する場合など、要請に応じられない場合もあります。

Q 3 対象とならない研修はありますか？

A 3 あります。
・国、県の研究推進校に係る内容での申込みはできません。
・研究団体（教育研究会等）の研究指定校に係る内容での申込みはできません。
※ 上記指定等に関し、県教育委員会から別途発出される文書を確認してください。

Q 4 何回までの申込みができますか？

A 4 学校では2つの分野の申込みで年4回までです。
市町村教育委員会主催の研修会の場合は、申込み回数に制限はありません。
・同一分野での要請は、2回までとし、原則として研究授業または研究協議等を行ってください。
・分野によって研究授業や研究協議が難しい場合は、御相談ください。

Q 5 参加者が1人でも申込みはできますか？

A 5 申込みはできません。
・参加人数はその都度3人以上とします。校内での相互研修の形で参加者を確保し、実施してください。
・人員が不足する場合は市町村教育委員会主催での実施を御検討ください。（Q 6 参照）

Q 6 ある学校で行う校内研修に他の学校から参加者がいる場合や、複数校で合同での研修会をもつ場合にも申込みはできますか？

A 6 申込みはできます。
・市町村教育委員会と相談し、市町村教育委員会主催の研修会としてください。
・校内研修支援申込書（教育委員会）の「学校名等」の欄に代表校名を記入するとともに「希望する研修内容」欄に、具体的な内容を記入してください。

Q 7 同じ分野で毎年申込みができますか？

A 7 ・同じ分野の場合、原則として2年続けての申込みはできません。
・年度をまたいで計画的な研修の必要があるなど、特段の理由がある場合は御相談ください。

Q 8 訪問する指導主事及び主査の旅費はどかが負担するのですか？

A 8 教育研修センターが負担します。学校や市町村教育委員会が負担する必要はありません。

Q 9 県立学校からの要請はどんな内容でも支援してもらえますか？

A 9 場合によっては対応することができないことがあります。
教育研修センターの設定する1～22の各分野に準ずる内容で、県立学校は「23 その他」に申し込んでください。「希望する研修内容」等を踏まえ、訪問の可否を決定します。

Q 10 研修テーマや研修内容はどのように設定するのですか？

A 10 教育研修センターで示す「研修テーマ（例）」や「研修内容（例）」を参考にしてください。

Q 11 「22 学校運営」の訪問者は誰になりますか？

A 11 茨城県教育研修センターの指導主事と茨城大学教職大学院担当教員が訪問します。
研修内容（例）から、教育委員会主催での研修にも適しています。

Q 12 訪問後のセンターへの報告はどのように行うのですか？

A 12 訪問を受けたら、訪問日から3か月以内、又は当該年度の3月10日のいずれか早い日までに、茨城県教育情報ネットワークのアンケート機能を利用して、訪問内容や、その後の研修についてのアンケートに回答してください。

※ 御不明な点につきましては、遠慮なく、教育研修センター教職教育課（Tel 0296-78-3212）まで御相談ください。